児童生徒のスポーツ活動を指導する皆さまへ！

子どもたちのスポーツ活動は、人格の形成に大きな影響を及ぼすもので、生涯にわたる健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む基礎となるものです。

でも こんな指導をしていませんか？

体罰は、法律（学校教育法）で禁止されている決して許されない行為です。

子どもたちの人格を否定するような**暴言**も、許されません。

スポーツ活動の場から、体罰、暴言をなくしましょう!!

体罰等の許されない指導

①殴る、蹴るなど
②限度を超えたような肉体的、精神的負荷を課すこと
③パワーハラスメントと判断される言葉や態度による脅し、威圧・威嚇的発言や行為、嫌がらせ等を行うこと
④セクシャルハラスメントと判断される発言や行為を行うこと
⑤身体や容姿に係ること、人格否定的な発言を行うこと
⑥特定の児童生徒に対して独善的に執拗かつ過度に肉体的、精神的負荷を与えること

子どもたちのスポーツ活動の指導は、人間形成を支援するものです。
自覚と誇りをもって指導にあたりましょう！

古紙配合率100%再生紙を使用しています

（栃木県教育委員会）